会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会　議　名</td><td colspan="5">第 70 回　八王子市ごみゼロ社会推進協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">日　　時</td><td>令和6年(2024 年)
1月 30 日(火)</td><td>開始</td><td>午後 2 時
00 分</td><td>終了</td><td>午後 3 時
30 分</td></tr>
<tr><td colspan="2">場　　所</td><td colspan="5">館清掃事業所　大会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td>委　　員</td><td colspan="5">石井委員、守屋委員、吉田委員、秋間委員、間嶋委員、
平澤委員、下山委員、押山委員、佐怒賀委員、嶋田委員、
安瀬委員、伊藤委員、増渕委員
以上 13 名</td></tr>
<tr><td>事務局等</td><td colspan="5">真辺資源循環部長、木下循環型都市推進専門管理官、岡田ごみ減量対策課長、高野清掃施設整備課長、青木ごみ総合相談センター所長、久保田戸吹清掃事業所長、平井館清掃事業所長、森田戸吹クリーンセンター所長

【ごみ減量対策課】白鳥主査、田代主査、前川主査、前田主任、宮本主事、森田専門員
【廃棄物対策課】丹下主査
【清掃施設整備課】枝根課長補佐</td></tr>
<tr><td colspan="2">欠　席　者</td><td colspan="5">大貫委員
以上 1 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　題　等</td><td colspan="5">1.議題
(1)循環型都市八王子プラン(ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画)素案に係るアンケート及びパブリックコメント結果について
(2)木の枝収集の申込制への変更について
(3)八王子市 LINE 公式アカウントを用いた不法投棄通報システムの開始について
(4)廃食油(天ぷら油等)店頭回収実証事業の実施について
2.その他</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の別</td><td colspan="5">公開</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍　聴　人</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">配 布 資 料</td><td colspan="5">会議次第
第 70 回ごみゼロ社会推進協議会　席次表
八王子市ごみゼロ社会推進協議会　委員名簿</td></tr>
</table>

	資料1－1、1－2、1－3、 循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案に係るアンケート及びパブリックコメント結果について 資料1－4 「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案」にいただいたご意見及び市の考え方について 資料2 木の枝収集の申込制への変更について 資料3 八王子市 LINE 公式アカウントを用いた不法投棄通報システムの開始について 資料4 廃食油（天ぷら油等）店頭回収実証事業の実施について
	1.議題 （1）循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案に係るアンケート及びパブリックコメント結果について 【意見、質疑応答等】 委員：アンケートの回収率が低いように感じるがどうか。 市 ：市民アンケートの回収率について、50％位を目指していたため残念な結果ではあるが、無作為に抽出するにあたり各年齢層にアンケートが届くように配慮し、普段なかなか意見を頂けない若い世代からの回答も得ることができた。また、事業者向けアンケートの回収率は 16.7％とさらに低い結果であるが、こちらに関しては全て Web からの回答という異なる形で実施したことも一因となったかもしれない。 委員：スーパーやコンビニでの店頭回収について、スーパーは問題ないが、コンビニは場所によってごみ箱を中に置いているところがある。そのため、コンビニで捨てられないのでその近くの川にごみを捨てる人がいる。今は雨が少ないので上流の川はきれいだが、コンビニの裏の川が汚れてしまっている。コンビニでの店頭回収は、外に出しておいてもらえないのか、調整はどのようになっているか。 委員：今コンビニのごみ箱は大体店内に設置されているように思う。外に設置してあると、分別を守らずごみを入れてしまう人が増えるので、防ぐため店内に設置している。 市 ：コンビニのごみ箱について、おっしゃるとおり店の外に置いておくと家庭ごみが持ち込まれてしまうことがコンビニ側の問題になっている。コンビニの店頭回収については、市内全部ではなく、依頼をして引き受けていただけるお店もあれば、様々な事情により断られるお店もある。置いていただ

	けるお店とは調整し、不法投棄につながらないような仕組みは考えていかなければならないと考えている。店頭に「家庭ごみを捨てないでください」といった張り紙を掲示する等のご協力を頂き進める必要があり、今後も丁寧に取り組みを進めていく。 委員：よろしくお願いしたい。 委員：市民アンケートについて、年齢別に集計したということなので、ごみに対する意識の年齢別の違いなどは分かったのであろうか。年齢別の違いがあるかと思うので、それを調べることで今後の参考になると思う。 　また「5生ごみの資源化について」において、「分別の手間が増えてでも」・「分別の手間が増えなければ」と真逆の回答をまとめて71.3％となっている。生ごみの資源化は生活していくところのレベルにあるもので、一般家庭からでるごみも実は多くの割合を占めている。そのため、食べきりや多く買わないといった意識を持ちながらも、出た生ごみをどうするか、手間がかかってもかからなくても資源にするというような意識づけが生活者にとって身近なものだと感じるので、今後取組みを進めていただければと思う。 市　：年齢別にアンケートをとったことで、なかなか明確な差はなかったが、私の印象に残っているのは「3製品プラスチックの分別収集について」のところで、「資源として収集すべきである」と回答した方の回答理由として、「世界的にプラスチックごみは問題になっているため」を若い世代が比較的多く選んでいた。理由としては、「世界的にプラスチックごみは問題になっているため」「地球温暖化防止等の環境保全のため」「SDGs達成のため」といった将来にわたるところが、若い世代の考え方に影響を及ぼしているのではないかと考える。 　もうひとつの生ごみの資源化についても、おっしゃるとおり、「分別の手間が増えなければ、生ごみを資源化しても良い」の回答が一番多かった。八王子市は大きな都市であり、多くの市民の方の協力を得なければ施策を進めることはできないため、しっかりと参考にしていきながら、様々な先進の技術の研究もしつつ進めていきたいと考えている。 （2）木の枝収集の申込制への変更について 【意見、質疑応答等】 市　：収集する木の枝は、これまでと同様に直径 30 センチ長さ 100 センチのものを 10 束まで排出できる。専用の電話番

	号を設けて対応する。現在可燃ごみと一緒に収集している2束回収は継続実施。 委員：専用番号を設けるとの話だが、インターネットでの申込みはできないのか。 市　：現時点では電話のみである。 委員：受付可能時間は基本的には平日だと思うが、働いている方で私自身もそうだが土日にしか電話できない人たちが取りこぼされてしまうのではないか。粗大ごみの予約はインターネットでできてとても便利なので、木の枝も今後そのような構想はあるか。 市　：状況をみながらになると思うが、皆さんにご利用いただける環境が構築できてきたらコールセンターのようなものも検討していく。現時点ではどの程度申し込みがあり、収集量があるのか確認していきたいと考えている。 委員：回収を依頼した場合、費用はかかるのか。 市　：無料で回収する。 委員：なぜ粗大ごみのように有料にしないのか。 市　：市では、ごみは有料、木の枝のような資源物は経済的インセンティブがあるため無料で回収するという制度をとっている。この先これを継続していけるかは分からないが、現段階ではこのようにしている。 委員：回収した木の枝はチップにして公園にまいたりしていたかと思う。そのため、ある程度大きい枝を区別して排出してもらっていたのではなかったか。 市　：チップは虫がわくので、現在はまいてない。現在はチップ化してバイオマス燃料になるのがほとんどである。 委員：竹は回収可能か。 市　：竹は繊維質のため資源化の過程で影響が出ることから、対象外とし可燃ごみの日に出していただいている。 委員：たくさんあるのだが。 市　：可燃ごみの日に長さ 100 ㎝×直径 30 ㎝で 2 束まででお出しいただきたい。 委員：木の枝は、学生はアパートやマンションに住んでいるので排出する人は少ないと思う。収集車を見かけるが、自分の住んでいる地域では収集量は少ないだろうと感じていた。申込制の方が効率は上がるように感じる。 委員：専用ダイヤルの詳しい受付時間は。 市　：月～金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までである。

	委員：枯れ葉や草の回収は変更あるか。 市 ：変更はない。 委員：木の枝の直径が５㎝を超えてしまうものは斧等で切って出せばよいのか。 市 ：可燃ごみの日に出す場合は、工場で処理するため５㎝になるが、木の枝の収集においては太さの規定はないので大丈夫である。 委員：庭の砂を少しならごみで出せると聞いたのだがどのくらい出せるのか。10 年位前に、きれいにした砂なら河川敷にと言われた覚えがあるのだが、子どもに「それは不法投棄になるから、出せる量を市に聞いたほうがいい」と言われた。また砂の種類によって回収に違いがあるのか。 市 ：花壇などで使ったものについては可燃ごみの日に 20L 袋 1 袋まで回収している。 委員：木の枝をチップ化したものをバイオマス燃料にしているとの話だったが、その過程でかかる経費はあるのか。 市 ：資源化するにあたり、収集したものは市内の企業に運び処理してもらっているので経費はかかっている。2 社と委託契約を結び、処理してもらっている。 委員：市民への説明について、8 台が 4 台になると説明するのか。ただ車の台数が減るといわれても分かりづらいので、どれだけの額が削減するのかといったことを示したら良いのではないか。我々が説明する場合どのようにしたらよいのか。 市 ：CO2 削減の観点も今回はあり、現在は市内全域を回っているが、予約制にすることで走行距離が減るので、1 台当たり年間 120kgほどの削減効果があると試算している。環境配慮の点からもご説明いただければ。 委員：木の枝の排出量が多いのは恩方、元八、浅川、横山、加住といった地域か。 市 ：山あいの地域が比較的多い。 （3）八王子市 LINE 公式アカウントを用いた不法投棄通報システムの開始について 【意見、質疑応答等】 委員：良い取組みだと思うが、こういったシステムがあることを市民の方にどれだけ知ってもらうかが重要だと思う。広報や

	HP を見ない方への周知方法が今後の課題ではないか。ごみの回収 BOX を設置してくれているコンビニに QR コード付きのポスターを掲示していただくなど。すぐにアクセスできる手法を考えていただくのも良いと思う。 委員：市の広報のように八王子の町自連便りも全戸配布しているが、どれだけの方が読んでいるのだろう。デジタルでも配信しているが、70 歳以上の高齢者の方は操作もできないのでほとんど見ない状況である。そうした場合やはり紙ベースでのお知らせも必要ではある。伝達方法を相当考えていただかないと 58 万人には伝わっていかないと思う。 市 ：市の取組みについて、周知がいきわたらないのが、今回の件に限らず課題ではあると感じている。今頂いたご意見も併せて手法を検討させていただき、イベントなどあらゆる手段を活用して周知を進めていきたい。興味を持っている方だけでなく広く周知が図れるような工夫を考えていく。 委員：お年寄りの方は最近「てくポ」を利用されている方が多い。そこに八王子市からの情報で、今は健康に関するものは出ているが、今回のような件についても出してもらえれば、知り合いの方も 1 日1回は開いていると言っていたので、60 歳以上の方への情報発信につながると思う。「てくポ」が結構広まっているので、そういうところで何度か発信していただければ浸透するのではないかと思う。 市 ：関係所管と調整し連携できれば良いと思う。 委員：通報を受けた後の対処について、警察に知らせるのかといった流れを知りたい。 市 ：市民の方からLINEで通報があった際は、まず廃棄物対策課にメールでお知らせが入る。確認後、職員が必ず現場にパトロールに行き、現場の状況によって警察に協力を依頼する案件もあるかもしれないが、連絡せずに対応する場合もある。 委員：資料の公式アカウントのところで、「破損個所・不法投棄通報」をタップした後の流れは。 市 ：「写真を撮ってください」などと質問項目が出るので、それに沿って進めていただきたい。 委員：情報を出すときに、高齢者は専門用語を知らない場合が多いので、説明文を入れるなど分かりやすいものにしてもらいたい。今回“パブリックコメント”とあったが分からなかったため調べてきた。 市 ：承知した。

	委員：ごみカレンダーがアプリになるという噂を聞いたことがある。先ほどのアンケート結果でタベスケHACHIOJIがあまり認知されてないとの結果だったので、今後ごみ専用のアプリができるのであればそういう情報などにもアクセスしやすくなるものにすれば良いと思うが、どうか。 市　：ごみカレンダーや分別アプリについては予算化し取組みを進めている。またタベスケについては、まだアプリ化されていないためサイトからアクセスしてもらう流れになっている。全てを統合するかについては今後の課題であるが、市民の方に分かりやすいやり方が必要であると思うので調査・研究を進めていく。できればひとつのところから、ごみ行政様々な分野にアクセスできるものがよいとは思うが、できるかできないかも含め検討していく。 委員：私も今回初めて市の LINE を見ているが、とてもよくできている。うちのお店もこのくらいの LINE を作りたいと感じた。チャットボットも入っていてかなりお金をかけて作られたものだと思うので、ぜひ活かしてもらいたい。しかしお友達登録人数を見ると 2 万 5 千人という数字で、58 万人都市の一体何％だと感じてしまう。今回の資料の QR コードで読みとったが、広報の表紙の目立つところに出すとか、市全体として市の公式 LINE の PR をしていったほうが良いと思う。 市　：そういう時代になっていると思うので、なるべく人の目につくところで PR を進める必要があると考える。全庁的に取り組みが進むよう働きかけていく。 委員：市の公式 LINE はいつできたのか。 市　：できてから何年もたっている。（令和 2 年 9 月から開始） 委員：何年もたっているのに 2 万 5 千人の登録者数では、私の会社であれば、取組みをやめなければならない程の拡散の状況だと思う。LINE は、ほぼインフラ化していてスマホを持っている人の 90％くらいがアプリを入れているという話をきいたことがあるので、登録者数を増やす取り組みを進めてもらいたい。 市　：2 万 5 千人は市内人口の 5％くらいだと思う。 委員：公式 LINE があるということを知らない人が多いのだと思う。見てみると、市長選挙の候補者のことなどワンタップですぐに出てきてとても便利なものだと思う。先ほど市民アンケートの回収率が悪いとの話もあったが、LINE を使ってアンケートをするなど、使い方がいくらでもあるのではないかと思う。

	委員：登録すると、定期的に情報が送られてくるのか。 市　：様々な所管から情報を発信している。 委員：その中から有益な情報があれば、口コミで拡がっていくこともあると思う。拡がっていないということは、なにかプラスαがあると登録する人も増えるのではないか。 委員：桑都ペイの時は当初アクセスがつながらずパンクしたということがあり、それは魅力があったからだと思う。市のLINE に同じような魅力をつけるのは難しいかもしれないが、情報を得られるだけでなく特典的なのがもらえるのならば登録者数が増えると思う。 委員：市公式 LINE アカウントを始めたときのパンフレットのようなものはあるのか。 委員：何年も前に広報で見かけた覚えがある。 委員：私の会社でも知っている人がいるか聞いてみようと思う。 委員：市の啓発啓蒙が足りないということである。 （4）廃食油（天ぷら油等）店頭回収実証事業の実施について 【意見、質疑応答等】 委員：この配布資料に、回収 BOX がどんなものか分かるように写真を掲載してほしかった。 市　：今後はより分かりやすい資料の作成を行う。 委員：1月 22 日から 2 店舗のスーパーアルプスでの店頭回収が始まったとのことであるが、状況はどうか。 市　：確認中ではあるが、大量ではないが少しずつ持ってきていただいているようである。我々も現地に行ったときに、持ち込まれている様子は確認できた。 委員：ペットボトルで持ってきてくださる方が多いのか。 市　：ペットボトルもあるが、使いきれずに賞味期限がきれてしまったものをそのまま持ってきてくださる場合もあった。 委員：ペットボトルで出したほうがいいのか。 市　：容器は、ペットボトルであれば、どのご家庭でもあるであろうとのことで指定をした。 委員：身近に、広報を見て、ペットボトルは口が小さくて入れづらいと言っている人がいた。 委員：持っていくときに、購入時の容器に入れて持って行っても良いのか。 市　：大丈夫である。 委員：4月以降も事業を継続していくとなった際は、回収場所は現在と同様のスーパーの店頭などなのか。 市　：その予定である。

	委員：そのスーパーに行くのは限られた人になってしまうので、回収 BOX を設置するスーパーの数を増やしていければよいと思う。 市 ：規模は拡大していく必要はあると考えており、最初は 2 店舗から始めさせていただいた。 委員：私自身オリーブオイルしか使わないのだが、対象になるか。 市 ：オリーブオイルも回収する。食用の油であれば回収対象である。 委員：3 月 31 日で終了したのちはどのような展開になるのか。 市 ：株式会社スーパーアルプスにもご協力いただいている事業なので、3 月 31 日で終わらせてしまうのはもったいないと考えているが、令和 5 年度の東京都の補助金により実現できた事業のため、このような期間での事業になっているが、基本的には 4 月以降も継続していく予定である。 委員：東京都に補助金の継続要望は出しているのか。 市 ：同じ内容での補助金はおそらく令和 6 年度は出ない。ペットボトル店頭回収など、民間企業がビジネスとして行っているもののように、補助金に頼らず運営できるものを目指して取組みを進めていく。 委員：設置 BOX や場所について、小さい子供の手が届きやすいところ、火の近くは危険だと思うのだが、どのような状況か。 市 ：棚のある扉のついた BOX である。自由に持ち込みができるよう、誰でも開けられるものにはなっている。ペットボトルやトレーの店頭回収の並びに設置しているので、基本的に人目に付きやすい場所で、火がつけられたり子供が遊んでしまうようなことはないと思われる。我々も安全性について気になってはいたが、先行事例として札幌市で同じ取組みが大々的に行われており、こちらもスーパーなどに多く設置されているが、そういったトラブルは今までなかったということで、株式会社スーパーアルプスにもご納得いただき、進めている。 委員：トラブル等があったとき、想定内外なのかは分からないが、様々な人がいるので、入っていたものを勝手に持って行ってしまう人も何に使うか分からないがいるかもしれないので、色々なことを想定し進めていただきたい。 委員：10～15 年くらい前に、廃油で動いたような車があったように思うが今はどうか。

	市 ：学校給食を作るときに排出される油を回収し、清掃事業所で BDF 車の燃料にして収集車を動かしているので、今も同様の取組みは継続している。 委員：もっと大々的にできれば良いのだが。 市 ：この事業は機械が古くなったことや、経費もかなりかかることからやめることになっている。今回の廃食油回収の制度ができれば、そこに市が参加することで、経費がかからなくなるのではと考えている。また廃食油は今取り合いで、市が行わなくても事業者ベースで参入があるものなので、そこは整理をしていこうと考えている。 委員：この廃食油の回収事業について、町会で話をしようと思っているが、きっと4月以降はどうするのかと質問がでると思う。4 月以降について決定した場合はまた広報などでお知らせがされるのか。 市 ：決定した際は、広報や HP などでお知らせする。 委員：資料に、“廃食油は日本で年間 10 万トン発生”とあるが、10 万トンの内訳で事業所と家庭の割合は。家庭が多いのであれば、それをアピールすることで市民の方に意識づけにつながるのではないか。 市 ：レコテック株式会社提供の資料によると、事業所由来の廃食油が年間 40 万トンで家庭からの廃食油は 10 万トンというデータになっている。 委員：“数字”はインパクトがあるので、「少ないとか、今はこれくらいなので、協力してください」のように、数字を入れて伝えてもらうと市民の方の意識を高めるのに効果的だと思う。 市 ：参考にさせていただく。 2.その他 次回のごみゼロ社会推進協議会の日程について 市 ：令和5年度の協議会は今回が最後となる。令和6年度の協議会は全3回を予定しており、開催日程の調整については、後日改めて連絡する。